45, avenue Voltaire, BP 9 • Tel: +33 450 40 64 64 64 01211 Femey-Voltaire Cedex • Fax: +33 450 40 50 94 FRANCE • www.world-psl.org

RESOLUTION No. 7) UNIVERSAL ACCESS TO HEALTHCARE

第7号決議) ヘルスケアのユニバーサルアクセス

第29回国際公務労連(PSI)世界大会 2012年11月27日-30日、南アフリカ・ダーバン

以下の点に留意しつつ、:

- a) 保健は基本的人権であり、全ての市民が利用できるものでなければならない。
- b) 特に開発途上国では、国をまたいで病気の負担が増大している。
- c) 保健は商品化され、最高値を付けた業者に売却され、貧困層を社会から疎外する
- d) 保健は急速に民間企業の商品となり、したがって、その利便性は特権となり、基本的権利 ではなくなった。

さらに以下に留意する。:

- e) 医療を利用できなければ、悲惨な状況が生じ、社会の社会経済的状況も悪影響を受ける。
- f) 開発途上国の継続的に荒廃したヘルスケアの状態は、特に生産の点で先進国にも影響を及 ぼしている。

以下を確信する。:

- a) 開発途上国におけるヘルスケアの状態は、とくに極端な人材不足と、しばしばインフラの 不十分な整備によって悪化している。
- b) 製薬と医薬品の費用は途上国にとって非常に高く、労働者階級がこれらを利用するのが困 難になっている。
- c) 途上国では医療従事者を訓練する資金が乏しく、慢性的な流行病を前に医療環境がさらに 悪化する。

以下を決議する。:

- a) 世界大会は、政治的・社会的・経済的地位にかかわりなく万人にヘルスケアのユニバーサルアクセスを唱道するキャンペーンを展開すべきである。
- b) 国際的に、とくに開発途上国において、万人のためのヘルスケア推進に向けた支援のメカ ニズムを策定する。
- c) 保健の非民営化を擁護するキャンペーンを策定する。
- d) 保健に携わる人材の開発が主な優先課題であり、ヘルスワーカーの移住を抑えるべきである。

行動プログラムおよび規約を含む大会決議Congress resolutions を参照のこと